

## 後発医薬品の更なる使用促進に向けた取り組み (全国健康保険協会 (協会けんぽ))

### ○取り組みの背景および目的

全国健康保険協会 (協会けんぽ) の逼迫した財政状況に鑑み、保険料負担を少しでも軽減できるよう、自ら実行できる取り組みとして、レセプト点検、後発医薬品の使用促進、現金給付の審査強化等の医療費適正化対策を進めている。特に、後発医薬品の使用促進は、保険料負担を少しでも軽減する保険者自らが実施できる対策であるとともに、加入者の窓口負担の軽減にもつながるため、更なる使用促進を目指すこととした。

### ○取り組みの内容

後発医薬品に関するこれまで重点的な使用促進策としては、後発医薬品に切替えることでどれくらい窓口負担が軽減されるのかお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」のほか、加入者や事業主に対しては「ジェネリック医薬品使用促進チラシ」や「ジェネリック医薬品希望シール等」を作成し、協会けんぽ窓口や協会けんぽからの郵便物に同封して配布してきた。また、保険薬局、関係団体等には健康保険組合連合会と連名の「ジェネリック医薬品使用促進ポスター」を配布するなど周知広報に努めてきた。

#### 「ジェネリック医薬品軽減額通知」

平成 21 年度より実施している自己負担の軽減額を通知する取り組みについて、23 年度は前回通知した約 55 万人は対象から除く約 84 万人に通知を行った。さらに、今回は新たな取り組みとして、一度通知した 84 万人のうちジェネリック医薬品に切り替えていただけなかった加入者、及び一部切り替えていただいたがまだ一定額以上の軽減額が見込める加入者に対して、2 回目の通知を 22 支部において実施し、24 年 2 月と 3 月にかけ約 21 万人に送付した。

なお、23 年度より送付先を「事業所宛」から「加入者宛」に変更した。

24 年度においては、1 回目の通知を 24 年 10 月に約 96 万人に対して通知を行った。2 回目の通知は、23 年度 2 回目通知の切り替え効果が高かったことを踏まえて、全支部において実施することとし、25 年 3 月に約 27 万人に送付した。

#### 「ジェネリック医薬品希望シール」等

ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするため、「ジェネリック医薬品希望カード」を 21 年度より作成してきたが、さらに 22 年度からは、保険証やお薬手帳等に貼り付けて使用できる「ジェネリック医薬品希望シール」を作成し、加入者に配布した。

【事例 2 2】

**その他の取り組み**

23 年 9 月には健康保険組合連合会との共催により「ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー」を開催し、各医療保険者や加入者に向けて、協会けんぽとしての使用促進の取り組みについての情報を発信した。特に、地域レベルにおいて協会けんぽ各支部が地域の薬剤師会などの医療関係者等と連携してセミナーを実施することを重視し、平成 24 年度においては、北海道、秋田、福島支部が主催となり地域の薬剤師会等と連携してセミナーを実施している。このほか、都道府県に設置されている後発医薬品使用促進協議会へ協会けんぽも参加するなど、使用促進のための環境づくりに努めている。

**○効果**

表 1. 「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス事業」の効果額の推移

	通知対象条件	コスト	通知対象者数	軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体	
					軽減額/月	軽減額/年※
21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 40歳以上の加入者</li> <li>➢ 軽減効果額200円以上</li> </ul>	約7.5億円	145.3万人	38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円
22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 35歳以上の加入者</li> <li>➢ 軽減効果額300円以上</li> <li>※ 21年度送付者は除く</li> </ul>	約4.7億円	54.9万人	11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円
23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 35歳以上の加入者</li> <li>➢ 軽減効果額300円以上</li> <li>※ 22年度送付者は除く</li> <li>※ 1回目通知で切替なかった者、または、まだ切替が見込める者に対して2回目通知を実施。</li> </ul>	約5.0億円	【1回目】 (全支部) 84万人	20万人 (23.3%)	約2.5億円	約30.0億円
			【2回目】 (22支部) 21万人	5.3万人 (25.4%)	約0.78億円	約9.3億円
24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 35歳以上の加入者</li> <li>➢ 軽減効果額</li> <li>【1回目】医科:400円以上 調剤:200円以上</li> <li>【2回目】医科:400円以上 調剤:400円以上</li> <li>※ 23年度送付者は除く</li> <li>※ 1回目通知で切替なかった者、または、まだ切替が見込める者に対して2回目通知を実施。</li> </ul>	約4.8億円 (予定)	【1回目】 (全支部) 96万人	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約37.2億円
			【2回目】 (全支部) 27万人	約6.7万人 (24.9%)	約0.9億円	約10.8億円

※ 軽減額/月×12 か月 (単純推計)

中央社会保険医療協議会による患者における後発医薬品に対する意識等の調査(平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(平成 23 年度調査))では、協会けんぽに加入している回答者のうち 64.6%が「ジェネリック医薬品希望カードについて知っている」と回答し、22 年度に続き、他の保険者と比較して最も高い認知度(協会けんぽ 64.6%、健保組合 42.3%、共済 28.6%、国保

## 【事例 2 2】

34.4%) となった。

また、同 24 年度調査（患者調査）においては、「ジェネリック医薬品軽減額通知の受取により後発医薬品に変更したか」という問いに対して、約 37.7%の方が「ジェネリック医薬品に変えた」と回答しており、着実に後発医薬品軽減額通知事業の効果が浸透してきている結果となった。

### ○事業評価

後発医薬品軽減額通知事業については、平成 21 年度より全国規模で実施し、着実に効果を出している。平成 23 年度からは年度内 2 回目通知を実施するなど、加入者に対してきめ細かく後発医薬品の浸透を図ってきている。事業実施時点からこれまで（平成 24 年度）の軽減効果は、4 年間で約 174 億円（推計額）に至っている。また、協会けんぽ加入者の後発医薬品使用割合は、平成 25 年 3 月時点において 29.6%、最高では平成 25 年 2 月時点の 29.9%と、医療保険全体の平均を上回る使用率を達成している。今後も、通知対象条件を変更し新規通知対象者を増やすなど、積極的にかつ着実にこの事業の推進を図っていきたいと考える。

後発医薬品の周知広報としては、加入者・事業主に対しては「ジェネリック医薬品希望シール（カード）」「ジェネリック医薬品使用促進チラシ」等の配布、医療機関・薬局等に対しては「ジェネリック医薬品ポスター」の配布などを通じて、取り組んでいる。

一方で、後発医薬品に対する品質不安の問題や薬局における在庫管理など流通上の問題など、わが国における後発医薬品の使用割合を加速度的に進めていくうえで、国の政策レベルで解決すべき問題も依然として多く存在する。これらの課題の解決に当たり、協会けんぽとしても、各都道府県に設置されている後発医薬品使用促進協議会への参加や、地域医師会や薬剤師会などと協力して加入者、健康保険委員、医療関係者などが一同に会する「ジェネリック医薬品セミナー」を積極的に開催していくことなどを通じて、後発医薬品の普及促進の強化のための環境づくりを推し進めていく考えである。

### ○全国健康保険協会（協会けんぽ）情報

- ・被保険者数（平成 25 年 4 月末現在）：20,079,029 名（男性 61.1%、女性 38.9%）
- ・加入者数（平成 25 年 4 月末現在）：35,235,412 名
- ・加入者平均年齢（平成 23 年 10 月 1 日現在）：36.3 歳（被保険者 43.9 歳、被扶養者 26.5 歳）
- ・事業所数（平成 25 年 4 月末現在）：1,643,391 事業所
- ・保険料率（平成 25 年 3 月末現在）：100.0%
- ・支出合計（平成 24 年度決算）：約 89,512 億円（うち保健事業費：0.79% 約 709 億円）